

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	都市計画マスタープラン事業			事業コード	0763
所属コード	091000	課等名	都市計画課	係名	土地利用計画係
課長名	山影 毅	担当者名	川村 隆之	内線番号	7215
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	市民とともにつくる行政の実現	コード	3
	基本事業	市民参加の推進	コード	3
予算費目名 (H26)	一般会計 8 款 4 項 5 目 都市計画調査事務 (001-04)			
特記事項 (H26)	紳士建設計画事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 平成 11 年度
根拠法令等 (H26)	都市計画法			

(2) 事務事業の概要

盛岡市都市計画マスタープランに関する事業（マスタープランの見直しに関する作業，ワークショップ開催による住民意見を反映した地域別構想の充実及び策定，マスタープランの内容周知及びそれに伴う資料作成と関連事業のフォローアップ）

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

平成 4 年に都市計画法が改正され，市町村が自ら都市計画に関する基本方針（都市計画マスタープラン）を定めることとされた。本市では平成11年度から13年度にかけて盛岡市都市計画マスタープランを策定し，平成14年度から平成17年度にかけては，地域別構想に市民意見を反映させるためにワークショップを開催し，計画の充実を図った。平成18年度には，玉山区の地域別構想の策定を行い，平成21年度には見直しによる改定を行っている。

都市計画マスタープランに関する周知については，市民意見の反映を重視する観点から，情報紙やホームページにより情報発信などの PR に努めてきた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

まちづくりへの取組みなど，まちづくりに対する市民意識は今後高まっていくと思われ，盛岡市都市計画マスタープランの役割はさらに重要になって行くと思われる。

また，住民及び議会からも計画の策定における市民意見の反映とまちづくりについて積極的に進めるよう要望があった。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が，何が対象か）

- ・盛岡市都市計画マスタープラン
- ・全市民（周知対象）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 都市計画マスタープラン見直しによる最適化	件	0	0	0	0	0
B 盛岡市の人口	人	298,853	299,220	299,585	299,000	298,857
C						

（3）26 年度に実施した主な活動・手順

ホームページによる計画の周知を行った。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 作業の進捗率	%	100	100	100	100	100
B まちづくり出前講座等における周知回数	回	2	1	1	3	0
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

市民に対して計画の周知を継続して行うことにより，市民のまちづくりに対する関心を高め，市民参加のまちづくりを促進する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 計画の改訂と周知	■上げる □下げる □維持	%	100	100	100	100	100
B ホームページの閲覧者数	■上げる □下げる □維持	人	3,855	2,286	3,115	8,000	3,050
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円					
	②県	千円					
	③地方債	千円					
	④一般財源	千円					
	⑤その他()	千円					
	A 小計 ①～⑤	千円					
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	100	100	100	100	100
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	400	400	400	400	400
計	トータルコスト A+B	千円	400	400	400	400	400
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

都市計画の市域全体と地域毎の基本的な考え方は平成 21 年度に見直しを行っているが、それを市民に広く周知することにより、市民のまちづくりへの関心を高め、結果として市民協働のまちづくりを進めることができる。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

都市計画法に定められた、市域における都市計画の基本的な方針を定める事業のため、廃止・休止は考えられない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

本市のまちづくりなどに関する市民向け情報紙の発行や、ホームページへの掲載などについてより充実を図り、また、周知方法についての工夫を図ることにより、市民のまちづくりへの関心を高める余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

市域全体を対照としており、公平・公正である。

(4) 効率性評価

最低限の事業費・人件費で対応しているため、これ以上の削減はできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	市民参画や協働によるまちづくり	コード	101
	小施策（推進項目）	協働の環境整備	コード	101-1

(2) 改革改善の方向性

継続的に行われる事業であり、計画の周知により市民協働のまちづくりへの関心を高める必要があるため、周知方法についての充実と工夫を図っていく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

計画への関心を高めるため、より具体的に、分かりやすい計画とするとともに、関連事業のフォローアップなどによる最新の情報提供を進める。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事務であり，市がこの事務事業を実施することは妥当である。

都市計画マスタープランに基づく各地域のまちづくりを促進するため，市民への一層の周知等を図っていく必要がある。